

令和4年度のコミュニティ・スクール導入に向け、取組みを進めています！

西小学校では、令和4年4月より「学校運営協議会」を設置し、「コミュニティ・スクール」の制度を導入する方向で、取組みを進めています。

学校運営協議会は、学校と地域が「子どもたちがどのような課題を抱えているのか」「どのような子どもを育てたいのか」「何を実現したいのか」という目標・ビジョンを共有し、「熟議（熟慮と議論）」の場での意見交換を通して連携・協働を進めていく仕組みです。

今後の取組みについては、学校ホームページや学校だよりを通して、保護者や地域の皆様にお知らせしていく予定です。

■コミュニティ・スクールって何？

「コミュニティ・スクール」とは、「学校運営協議会」を導入した学校のことです。大阪狭山市では、各学校に設置している「学校協議会」から新たに「学校運営協議会」に移行する形で、コミュニティ・スクールの導入を進めています。

■地域と学校の「連携・協働」でこんな効果が期待されます！

地域	子ども	学校
<ul style="list-style-type: none"> ●自らの経験や知識を子どもの教育にいかすことで、生きがいや自己実現の機会がつけられる ●子どもと顔見知りになることで、学校を中心に地域に緩やかなネットワークが形成され、地域の活性化につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な経験を持った地域の人と関わり、学びや体験活動の環境が充実する ●地域の人たちと顔見知りになることで、地域の一員としての自覚が高まる 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民の理解と協力を得て、人材を含めた地域の資源を生かした授業づくりが進められる ●子どもの教育を保護者や地域住民と協力して担っていくことで、教員が子どもたちと向き合う時間が増える



■「西小学校運営協議会」の活動サイクルのイメージ

